

令和4年度第1回島田市子ども・子育て会議 会議録

開催日 令和4年11月7日(月)

開催時間 午前10時から12時まで

開催場所 島田市役所 会議棟1階 大会議室

【出席者】(14名)

永田恵美子委員、杉本真美委員、山口学世委員、鈴木芽衣委員、杉山雅子委員、松浦優子委員、青野宏子委員、落合智美委員、坂田美智子委員、山村順樹委員、村田一史委員、岡部浩子委員、森川利久委員、佐藤博之委員

【欠席者】(1名)

太田裕子委員

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、令和4年度第1回島田市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、島田市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、14名の委員のご出席をいただいております。委員の半数以上が出席しておりますので、島田市子ども・子育て会議条例に基づきまして、会議を開催いたします。よろしく願いいたします。それでは、本日配布いたしました資料の確認をお願い致します。資料としましては、「本日の次第」、「子ども・子育て会議委員名簿」、「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画」の冊子、「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画【変更版】(案)」として策定しました「第4章 子育て施策の展開」と「第5章 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業」の5点になります。資料に不足がございましたら、お知らせください。それでは、本日の会議を次第に沿って進行致します。よろしく願い致します。初めに委員長から一言、ご挨拶を頂きたいと思っております。

(委員長)

皆さまこんにちは。私は、島田市の子ども子育て会議の委員にさせてもらってから、様々な施策が実施されてきました。島田市は特徴あるものとして、島田市版ニューボラというものがあり、それは切れ目のない支援が実現できているのではないかと思います。他の市町村にはないかなと思われまます。ここが大事だと思われまますので、ぜひ今後も進めていっていただきたいと思われまます。本日は、皆様のお力をいただき、会議を進めていきたいと思われまますので、よろしく願いいたします。それでは、本年度、最初の会議になりますので、改めて皆さまから一言ずつご挨拶を頂きたいと思われまます。

(各委員)

※各委員の方から、各々挨拶。

2 審議案件

(委員長)

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。本日は、審議案件がございます。第2期島田市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、ご担当の方から説明をお願いします。

(事務局)

※事務局から、第2期島田市子ども・子育て支援事業計画の見直しの内容について説明。

(委員長)

ありがとうございました。各事業のご担当の方から説明がありました。委員の皆さま、今回の計画の見直しの内容について、皆さまのご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

(A委員)

現在、保育園と小学校に通っている子どもがいるのですが、それぞれ、保育園と小学校に子どもが通っているお母さんに、今の子育て支援について満足しているかどうかということ聞いてみました。保育園に子どもが通っているお母さん、20人ほどに聞きました。その内の18人は、満足しているとの回答でしたが、残りの2人は、お子さんが第一保育園と第一小学校に通っている方々で、第一小学校の放課後児童クラブに小学校2年生くらいで入れないとのことについて不安に思っているお母さんでした。他には、小学校にお子さんが通っているお母さんに、いろいろと意見を聞いてみたのですが、30人ほど聞き取りをさせて頂きまして、現状では小学校に満足していると思っている方は0人でした。お母さんからのご意見としては、子どもの未就学児の頃に子育てサービスがあったけれども、学校に入ってから支援してくれているのかよく分からないという声がありました。他には、小学校に入ったけれども、放課後児童クラブには2年生くらいで入れず、子育て支援がもう終わりですと言われてるように感じがする。他の意見としては、土日も放課後児童クラブを開いてくれると嬉しいですとか、放課後児童クラブのアンケートをもらうのですが、土日を開いてほしいかという質問に開いてほしいと答えても、土日に開かないという意見を頂いています。他には、アンケートの意味があるか分からない、仕事をしているので、夜も19時まで開いてくると嬉しいといった意見がありました。やはり、安心して仕事ができないので、仕事を時短に変えたり、転職をするか、辞めてしまったりして収入が減ってしまうという負の連鎖が起こるので、考えて頂きたいという意見がありました。少し気になった意見としては、若いお母さんですが、現状では子どもを看たくない、何となく不安があるという意見もありました。男性からの意見は聞いていませんが、現状では、女性に負担が掛るので疑問であるとか不満を持った方が多かったです。中には、18時30分までに放課後児童クラブが終わって

しまうので、ファミリーサポートセンターにお願いしたことがあるというお母さんのご意見で、利用料が高いので何のために働いているのか分からなくなってしまうのもありました。ファミリーサポートはとても良い制度だと思うので、今後も続けていただけたらうれしいですが、料金をもう少し安くして頂けると助かるという意見もありました。先ほど話しましたが、放課後児童クラブに入れなかった児童を有料でも構わないのでシルバーさんとか、ボランティアの方とかに見守りをお願いできたら安心して仕事ができる、今のキャリアを維持しながら仕事を続けられるという声もありました。未就学児を持つお母さんからのご意見で、病児保育を小さい子どもだけでも無償でお願いしたいのと、もう少しいろんな場所に病児保育ができる場所を作ってほしいとの声もいただいております。もう一つ、子どもの学年が上がるにつれて、それぞれ子どもの子育ての悩みが変わってくるということで、平日に子育てに関する講座が行われますが、それを土日にしていただいて、同じ学年のお子さんを持つお母さん同士の意見交換の場を作ってもいいという声もいただいております。私の意見も、だいたい今話したことと同じになります。よろしく申し上げます。

(委員長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(B委員)

六合小学校の放課後児童クラブも足りないとか、放課後児童クラブの中であまり評判が良くないというか、そこには子どもを預けたくないという意見を聞くのですが、どこに預けても安心であると思えるようにしていただけると偏りが減るのではないかと思います。それから、パートで働くお母さんがいっぱいいるのですが、パートは9時から13時まで働くので、夏休みだけ利用したいけど、結局、夏休みだけでは預かってもらえないという声も聞いています。なので、夏休み、冬休みと春休みだけというだけでも考えて頂きたい。いろんな人に聞くのですが、申し込みをしてもやっぱり入れなかったというお母さんばかりいて、そうするとパートを辞めなければならなくて、そこをもう少し考えていただけるとありがたいなあと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(C委員)

今お話しがありましたご意見について、運営側から少しお話をさせていただきます。放課後児童クラブは、いろいろと課題は多いです。特に、第一小学校と六合小学校で待機児童が多いという現状はございます。第一小学校は、今後新しい校舎の建て替えに伴って、新しい放課後児童クラブを作っていく予定です。北部4小学校と統合ということで、今の130人規模から140人規模、ただ、それだけで足りるかどうかなというのは、やはり将来的に子どもが減ってくると、なかなか大きな施設を造ってということが難しく、第一小学校については、学校の敷地が限られているのですが、できるだけ大きい放課後児童クラブをとということ

で建設を進めてまいります。それから、土日も放課後児童クラブを開いてくれということでしたが、日曜日はなかなか厳しいかなということがありますが、土曜クラブは、市内の1ヶ所で、第五小学校でやっております。こちらもある程度人数の受け入れが可能ではございますが、ただ、各放課後児童クラブで行うと、それなりに支援員の数が必要となってきます。そうすると、基本的には、一人の子どもを見守る場合でも、2名の支援員を配置しなければならないという状況で、それを個々に運営するということは非効率ということもあって、現在では、1ヶ所で土曜クラブを第五小学校で行っております。必要であれば、そちらをご利用いただければと思います。その他に、受入時間は長期休みを含めて、現状ではやはり、朝の時間だとか夕方の時間が少し厳しいという、自分も子どもを放課後児童クラブに預けていたときに、夕方の忙しい時間、交通事情もあり、慌てて行くのがなかなか大変でした。現在では、終わりの時間を18時から18時30分まで無料で預かりをしております。あとは、夏休みの朝の時間を8時というところをなんとか7時30分で調整をしていきたいと考えております。ただ今後、支援員の人材確保も必要ですし、公設で16施設ありますが、全ての放課後児童クラブで同じ時間帯で行う必要がでてきますので、利用者がいないとしても、制度上は、7時30分から全ての放課後児童クラブで行うために、全ての放課後児童クラブで支援員を配置していくと、少し財政面も検討していかなければならないので、なんとかできるように考えております。六合小学校については、今年度、民間の放課後児童クラブで支援員が途中で辞めてしまったということで、お母さん方の間で不安に思ってしまったということで公設の放課後児童クラブを利用したい方がおりました。六合小学校については、公設の放課後児童クラブの定員が30人ということで、学校規模からすると小さいクラブになっていますが、そのため、民間の放課後児童クラブが3ヶ所ありますが、市から補助金を交付して運営費の支援をしながら運営をしていただいて、お互いに補完しあっているという状況です。もし今後、放課後児童クラブを利用したい方が増えて公設で入れなかったお子さんがいた場合、民間を希望するのか、また、民間が新たに放課後児童クラブを整備していきたいという話も聞きますが、基本的に、余分になかなか整備できない現状もございます。民間への補助金の支援についても、必要な支援をしていくために、必要とする施設に対して補助していくという状況もあります。皆さんの思いの中では、十分ではないかもしれませんが、必要とする支援を行っていくという考えでおります。

(委員長)

ありがとうございました。

(A委員)

少しよろしいでしょうか。第一小学校の放課後児童クラブですが、12月に新校舎ができるということで、そこから新しい放課後児童クラブの施設を建てる場合に、来年度の放課後児童クラブの利用はどうなりますか。放課後児童クラブを利用できなくなってしまうのでしょうか。

(C委員)

来年度は、令和6年1月から校舎の解体に伴って、放課後児童クラブの施設が使えなくなるため、島田第一中学校の地域連携室と、令和6年4月からは伊太小学校での開所することを検討しています。そのため、期間を区切って放課後児童クラブの募集を行う予定です。

(A委員)

自分の子どもが今2年生で、放課後児童クラブを利用しているのですが、3年生になったらどうしようか不安ですが。

(C委員)

第一小学校の場合、3年生から待機児童が多くいるという現状で、島田第一中学校の地域連携室の広さや、伊太小学校は、児童をどうやってつれていくかなどの課題があります。今後、第一小学校の保護者に対しては、放課後児童クラブについて詳細に説明をさせてもらおうと考えております。もし他にもご意見等がありましたら、市や児童クラブにお問い合わせいただけたらと思います。

(A委員)

何度も言ってしまうのですが、第一小学校の放課後児童クラブに入れなかった3年生くらいの子どもが、外で遊んだり誰かの家に集まって遊んだりして、親が仕事から帰ってきたときに家がグチャグチャになっていたりして、どうしてもまだ小さいときに一人で家に帰らせることが難しいなあと思うのですが。

(C委員)

以前は、放課後児童クラブの利用が小学校3年生までとなっていましたが、現在は6年生まで預けることができます。一方で、子どもの放課後の過ごし方、自分たちで遊んだり、友だちの家に行っても散らかしたりしないように、しっかり片付けをするようにと放課後児童クラブではしっかり指導をしています。最近、子どもにしっかり教えない親も増えてきているように思います。持論もありますが、子どもがそうになってしまうからということで、預かれる施設が必要だという考えではなく、子ども自身も親自身も考えていくべきではないかと思っています。

(委員長)

私は、放課後児童支援員の研修を長くやらせてもらっているのですが、質の担保というところから言うと、支援員の質がかなり上がってきています。支援員になるために、何年もかかって資格を取られる方もおります。資格を取るだけでもかなりの授業数があるので、大変な資格だと思います。なので、質の担保というところから言えばご心配はないと思いますが、支援員の中には、子どもが思春期のため、接し方に悩んでらっしゃる方もおられます。思春期の子どもは、お母さんが考えているよりも、かなり細かいことを考えています。なので、子どもと思って、放課後児童クラブに預けておけばいいと考えていらっしゃる方もいますが、

子ども側から言うと、大人になっていく時期で、学校と同じ友だちとずっといることが辛い場合もあります。子どもたちはガラスの神経で、そこから大人になっていくので、だいたい9歳くらいからと言われて、小学校3年生くらいから。放課後児童クラブに行くことを嫌がっている子どもが結構いるそうです。他市の放課後児童クラブでは、2年生にはもう、家で自立できるような学びを教えていて、3年生から自分でも家に居られるように指導をしていると聞いたことがあります。そうすると、ちょうど3年生くらいになってくると、やっぱり思春期にあたるので、親が思うほど預けておかなければいけないとか、そこに居ればいいということではなくなってきた。支援員の方々は、その部分もよく知っていて、無理やり来ている子どもがいると知っているのも、子どもの心のケアもしているという状況を知っておいてもらったほうがいいかなと思います。放課後児童クラブの利用が小学校3年生であったことは、自立していく年齢であるという子どもの発達の見込みがあるのではではないかと思えます。もちろん、発達の遅れのある子どもや、ケアが必要な子どもが6年生くらいまでいるということもありますが、やはり、親御さんたちが思っているより、放課後児童クラブは、保育園の延長ではないという自覚を持っていただきたいと思えます。子どもの発達を考えると、友だちと一緒にいることを嫌がる子どももいるし、心の発達や体の発達もあるので、3年生くらいの見込みが妥当なところかなと思います。もちろん、ケアが必要なお子さんは6年生くらいまでかもしれませんが、そのところをよく理解されて、親子でよく考えて相談しながら、放課後児童クラブを利用するときの考え方ではないかなと思います。

(事務局)

先ほどの、あまり評判が良くないという放課後児童クラブの話が出ましたが、それは昨年度の話かなと思います。市からも運営費として補助金を交付しているため、何度かそのクラブを訪問させていただき、支援員の方ともコミュニケーションを取ったりしました。現在では、そんなことはないかなと思います。利用している子どもの表情であったりだとか、親御さんと話す中では、そういった話は出てないと捉えております。一度出てしまったうわさは、なかなか無くならないですが、少なくとも、現在利用している方に聞くと、来年度も継続して利用すると聞いていますので、そのような心配は、今は無いかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(D委員)

私の子どもも、現在小学校に2人通っていて、放課後児童クラブにお世話になっていますが、上の子どもが不安で、一人で家に帰ることができないと言っていたのですが、少しずつ帰る練習をしまして、学校から帰れるようになりました。上の子は放課後児童クラブを先日辞めて、下の子どもと一緒に留守番ができるようになりました。確かに、仕事が終わって家に帰ってきたときに、家の中が散らかっていると子どもを怒ってしまいそうになりますが、それでも、子どもに教えていかなきゃいけないし、預かりをお願いするところをお願いしたいかなとも思います。それと、私は子育て支援の活動をしていますが、小学校に通うお子さ

んを持つお母さんに向けた支援をやったことがあまりないので、何かできることはないか考えてみたいと思いました。

(E委員)

皆さんのいろいろと切実な話を聞かせていただきました。私の子どもは、大きくなってもう高校生になっていますが、小さい頃はすごい不安もありましたが、行政にばかり不満を持っていても、どんどんフラストレーションが溜まってきてしまうと思います。だったら、お母さん達でできることを、みんなで考えていかなければならないことかなと思います。ある保育園では、子ども達を預かってもらえる場所が無いということで、お母さん達が交代で仕事を休んで子どもをまとめて看みたい期間があつて、お母さん達が保育をすることで、いろいろと良い学びができたということで、そういうことをまた情報交換する中で、またやってみようということが生まれてくると思います。仕事も大事、子育ても大事ですが、子育て期間は短いので、子育てしながら働くというところをもっとお母さん達ができること、お父さん達を巻き込んで地域で何かできることがあると思うので、何かアイデアを出し合っただけでも、お互いできることとできないことがあるので、そこを分かったうえで、じゃあどうするかということと話してみても、行政と協力しながらやっていくことも良いことではないかなと思います。

(A委員)

私が聞いたお母さんの意見の中にも、誰かの家で順番に子どもを預かるのはどうかという意見がでましたが、でも家だと難しいかなあと思うのですが、どこかで施設を借りることはできるのでしょうか。

(C委員)

初倉の湯日地区では、地域のおじいさんやおばあさんが公民館で、放課後に子どもを預かっています。市からも少額ですが補助金を出しています。地域の方たちが、子ども達の居場所を作っているところもあります。また、第一小学校でも、お子さんが何人かいるご家庭で、他の子どもを預かりますといった相談を受けたこともあります。なかなか、自分の家を開放するとなると大変かもしれませんが、できるか分かりませんが、地元の公民館や公会堂とかを借りることができないか行政や自治会に相談することも考えられるかなと思います。私の家の近所の公会堂では、夏休みにみんなで午前中に勉強会を毎日ではないですが、親が交代で看るといった取り組みもありました。行政だけでは、力が足りない部分もあるため、市民の方の力で補っていただくことも期待するところでもあります。

(委員長)

ありがとうございます。

(E委員)

おおりも部屋を借りることができると思います。ただ利用料がかかりますが、例えば利用人数で割ればいいかなと思うので、そういった場所でもできると思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(E委員)

第5章の資料の11ページに記載のあった、放課後児童クラブの開所時間の延長ですが、先ほど開所時間を早めにするという話がありましたが、お母さん達ばかりが負担を負っているように思ったのですが、例えば、企業側に夏休み中は勤務時間をずらしてもらうといった、企業に対する働きかけはしていますか。

(事務局)

現在、具体的な取り組みはできておりません。今お話があったように、行政がサービスを広げるだけでなく、企業側も努力というか、こういう時に働いている従業員に対して手当や援助をしていただけると助かるのですが、企業ごとに働き方が違うものですから、まだ具体的にできていないのが現状です。

(C委員)

そういった働きかけを市から市内企業に呼び掛けていくことや、大きい企業であれば、働き方を弾力的にできるところもあると思います。企業としてバックアップや、例えば保育園まではできた時短勤務が、小学校に上がるとできなかったり、働きやすい環境を整備していくのは、行政と市内の企業が一緒になって取り組まなければならない課題だと思います。もっと言えば、国とか県からの後押しも必要かなと思います。先ほど、他の委員からお母さんの働き方について話がありましたが、やはり切実な願いであると、フルタイムで働きたいのに、放課後児童クラブに入れなかったためにできなかったという声も聞いております。企業側の体制も整えることが、なかなか中小企業だと難しいということも事実なので、でも、そういった発想をもってなければ、何も変わっていかないと思いますので、行政としても訴えていきたいと思います。ありがとうございます。

(F委員)

一つ質問をしたいのですが、放課後児童クラブと放課後子供教室の違いを教えてください。

(C委員)

放課後子供教室は、社会教育課が所管しておりますが、市内全体にはなく、一部の地域で行われています。

(事務局)

現在では、初倉地区の公会堂で行っています。年に20回程度預かりをしています。県外の市では、主に放課後子供教室で子どもを看っていて、放課後児童クラブはそれを補完するようなかたちで運営しているところもあります。いろいろと全国的にみると、放課後児童クラブが主になっているところばかりではないと聞いています。ただし、静岡県内では放課後児童クラブが主になっています。

(C委員)

なかなか場所の問題もあって、小学校が終わった後、もし教室を利用させていただけるなら、そこに支援員を配置するやり方もあるのですが、なかなか学校施設を利用することは難しいです。

(F委員)

ありがとうございました。

(G委員)

お母さん方の声だったり、子どもを受け入れる現場の様子と行政側の対応を聞いていると、なかなか大変なことだなと思いました。第5章の12ページにある時間外保育事業の見込み2,000人という数字を見ても、実際に保育園で朝早くから夜遅くまで小さい子たちをあずかっている現状を見ると、そういう需要がそのまま放課後児童クラブに行くだろうなあと思います。ただ雇用の事が気になります。普段は小学校が終わった放課後から勤務なのに、夏休みや冬休みは朝から勤務しているという状態は、なかなかそんな人たちはいないと思います。そういう人たちを大事にしながら、長く勤めて頂きたいと思います。実際に時給はそんなにいいわけではないと思いますが、それでも研修をしたり、資格を取ったりしながら精いっぱいやってくれているのが現実です。そんな中で、親御さんから苦情で最近多いのが、預けたからにはしっかり見てほしい、お金払っているだからという言葉をよく聞きます。お金を払っているから、全て見てくれといったことも言われてしまうと、なかなか厳しいなあと思います。実際はそうですけど、利用料を頂いて、市からも補助金を頂いているのだから、例えば子どもが怪我をしたところをなぜしっかり見ていないだとか怒られてしまうこともあるのですが、でも、子ども達の間でのやり取りで解決することもあるので、そういった子どもの成長を育てたいと思っている指導員もいる中で、お金払っているからしっかり見てほしいと言う親御さんとのやり取りも多くあります。また、子どもさんの中でも、普通学級に通っているけれど、自分自身に特性を抱えながら苦しみながら学校へ通っている子もいる中で、放課後児童クラブという場が、学校とご家庭の狭間にあって、トラブルが発生しやすいなあと感じます。支援学級に通わないまでも、特性のある子どもが増えてきて、子どもの数は減ってはきていますが、そういった子どもさんが多い現実には保育士も疲弊してしまい現場は大変です。今回のコロナの影響で、朝から子どもと一緒にするとまん延するから、分断して保育するので職員の配置も大変でした。保育をしている現状をお話しさせていただきました。行政に全部お任せするのではなく、みんなでできることをやっていく、やれることは

何かなと考える必要があると思います。使えそうな施設があれば利用したり、おじいちゃんやおばあちゃんでもいいですが、地域の力を使うということが、これからのキーワードではないかと思います。

(C委員)

そういった土壌は、島田市にはあると思っています。そこをうまくサポートしていければと思います。皆さんのお知恵を頂きながら、頑張っていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。学校側からのご意見をお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

(H委員)

放課後ということで、学校外となってしまいますが、子ども同士のトラブルがあった場合、学校でも、それぞれの思いを聞きながら解決していくことを行っています。それから、コロナの影響でなかなか保護者会も開けないですが、そうしたところで、ご家庭での過ごし方であるとか家庭教育だとかを情報共有したとか、保護者同士が協議をするなどしていい方向に進めるという場としてはあるかなと思います。なかなか、目が届かないところがあると皆さんのご意見をお聞きしながら思いました。

(委員長)

ありがとうございます。労働者側からのご意見はいかがでしょうか。

(I委員)

地域でそうしたことをやる場合は、何か補助みたいなものはありますか。

(C委員)

子どもの居場所づくりとして、地域のボランティアの活動支援ということで、交付金を支給しています。

(I委員)

そういった補助がでるなら、補助を使ってやってみてもいいのではないかと思います。

(C委員)

そうですね。我々ももう少し頑張っていきたいと思っています。労働者福祉の団体からも市に要望を出す機会がありますので、ぜひ、ご意見いただけたらと思います。

(I 委員)

先ほど話しのあった開所時間について、朝7時から夜19時まで、現場の方も大変ではないかと思うのですが、今後、労働者側からも意見をまとめてみて要望していきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。できるだけ女性にも優しい社会にもしていただきたいと思います。どう考えても、女性が中心となって子育てをしている現状だと、やはり女性が子育てしながら働くということは大変で、お父さんにも加わっていただきたいですが、そうした女性の希望を叶えることは、それは子どものためにもなると思います。お母さん達も子どもの発達を理解してあげること、その子の特性を理解していただくことが大切だと思います。他にいかがでしょうか。

(J 委員)

何か方法がないか考えていたのですが、B委員がお話しされていたパートの方で、夏休みなどの長期休暇だけでも放課後児童クラブが利用できないかということ、私も聞いたことがあります。

(B 委員)

今は、私もそうですが、何人かの友だち同士で仕事がお休みの友だちの家に集まって預かっています。近くに両親がいないというご家庭もあるので、みんな、交代でやっています。

(J 委員)

コロナの影響で、孤立しているご家庭がすごく増えたのではないかと感じて、コミュニケーションが苦手なお母さんがさらに増えたような気がするんです。障害を持っているお母さん達と接する機会があるのですが、絶対に孤立しちゃだめだよと伝えています。逆に普通のご家庭のほうが、あの子どうしているだろう、気が付いたら学校に来てないよねとか、そういったお子さんも増えてきていんじゃないか心配です。そうすると、お母さん仲間のいないお母さんが、どうしているかなとすごく気になります。答えは出ないですが、どうにかならないかと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

少しよろしいでしょうか。夏休みですが、放課後児童クラブを夏休みだけ申し込むことも可能です。実際に夏休みだけ申し込みをして、放課後児童クラブを利用しているご家庭もあります。B委員は、六合小学校区ということでしたけれども、六合地区は申し込みが多い状況もあり、今年度も1年生が多く2年生の一部が利用できない状況でしたが、夏休みだけで

も利用できるように検討して、2年生のお子さんを受け入れさせていただきました。全く手を打っていないというわけではございませんので、ご理解ください。

(委員長)

ありがとうございます。

(K委員)

放課後児童クラブで働いていたお母さんから聞いた話しですが、コロナが流行した最初のころに、学校が休みになっていたけど放課後児童クラブは開所して子どもを受け入れしていたと思うのですが、その人自身にも同じ子どもがいるのですが、学校を休ませなければならないけど自分は放課後児童クラブで働かなければならない、子どもは家に居させなければならない、これって平等なのかなということを知りました。やっぱり状況によって、求めることばかりがいいのかなと思いつつ聞いていました。お母さんしてみると、放課後児童クラブを利用できないってなると切実だと思います。それで、お母さんが放課後児童クラブに何を求めているかによると思うのですが、例えば宿題をやらせてほしいとかも聞きますが、それは果たして放課後児童クラブに求めるものなのかなとか、親が仕事している間に安心して、大人が居る中で子ども達が居てくれたらいいなあというのが本来ですが、プラスアルファに求めるものが多いとやっぱり欲求がどんどん増えてきちゃうのかなと感じました。何を求めるのかというのが大きいかなと思えました。先ほど、委員長が2年生くらいで、一人で家に居て自立できるようになっていくとか、3年生くらいからは、ずっと何時間も同じ子ども達と居なきゃいけないことが思春期にとっては辛いという話を聞いた時には、大変驚きました。それを聞いて、小学校に子どもが入学するときに、親にこういう事をちゃんと認識させる必要があると思えました。いつまでも放課後児童クラブに頼るじゃなくて、実は子どもって自立ができるよ、それが2年生くらいだよ、だから放課後児童クラブを利用する年齢がこのくらいだということを知ってもらったうえで、利用できないよと言ってもらえればいいけど、人数が多いからという理由で利用できないと言われてしまうと、ショックだなと思います。地域でどれくらい関わってくれるのか分かりませんが、全然知らないおじいちゃんやおばあちゃんに子どもを見てねというのも、親としては不安なものすごく分かりますが、まだまだ課題が多いのかなと思えました。求めるばかりではなくて、親も何ができるか考えてくことも必要で、それぞれが寄り添いながらやっていくことが大事かなと思えました。

(委員長)

ありがとうございます。最後にまとめていただいたかなと思います。本当にそうですが、子どもは思っているほど幼児ではないので、苦痛で嫌がる子どもたちが荒れたりすることはよくあることなのです。私も夏休みに放課後児童クラブで指導員の経験がありますが、その放課後児童クラブを初めて利用する子どもで、すごく乱暴だということだったのですが、その子は、結構分厚い公文のドリルを持ってきて、夏休みにこれをやれという親がいましたが、ここは塾じゃないのでということで、断ったことがあります。先ほど申し上げたように、思春期なので少しの事で怒ったり、これが一人じゃなくてたくさんいるので、体も大きくな

って暴れたりしていろんな事があるので、むしろ家で落ち着いていた方がいいじゃないかという子どももいて、親御さんが思うほど、子どもを放課後児童クラブに入れておけばなんとなくなることではなく、自立していく時期であるということを知っていただけると、子どもが成長していくのではと思います。先ほど、日ごろの付き合い方のお話がありましたが、ソーシャルワーカーというのがいます。専門家であり保育所などにおいて、ソーシャルワークをして地域と繋がっていますが、親もソーシャルワーカーとして、子ども達を見守ってもらうということがあるのではと感じていました。日頃の付き合いというのも、島田市だからこそ、優しい関りがあるのではとお見受けしました。他によろしいでしょうか。ありがとうございました。では、この変更案で進めさせて頂いて宜しいでしょうか。ありがとうございました。それでは、議事の進行を事務局にお返し致します。

3 閉会

(事務局)

委員長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆さま、本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆さまから貴重なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。今回、策定しました「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画」の変更案を変更版として策定いたします。また、県の担当課とも協議を行いまして、変更した「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画」を市のホームページで、公表を予定しておりますので、よろしくお願ひ致します。それでは、令和4年度第1回島田市子ども・子育て会議を閉会致します。委員の皆様、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上